

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和2年1月23日(2020.1.23)

【公開番号】特開2018-101571(P2018-101571A)

【公開日】平成30年6月28日(2018.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2018-024

【出願番号】特願2016-248006(P2016-248006)

【国際特許分類】

F 2 1 S 9/02 (2006.01)

F 2 1 V 19/00 (2006.01)

F 2 1 V 23/00 (2015.01)

H 0 2 J 9/06 (2006.01)

F 2 1 Y 115/10 (2016.01)

【F I】

F 2 1 S 9/02 2 1 1

F 2 1 V 19/00 4 1 1

F 2 1 V 23/00 1 6 0

H 0 2 J 9/06 1 5 0

F 2 1 Y 115:10

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月5日(2019.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

取付部を有する器具本体と；

前記器具本体に設けられた光源部と；

外部電源から供給された電力を充電可能な電池部と；

前記外部電源の異常時に前記電池部からの電力供給により前記光源部を点灯させる電源回路部と；

一端側が前記電源回路部に接続され、他端側が前記器具本体に設けられた配線孔から導出される配線と；

前記配線の他端側に取り付けられたコンセントプラグと；

一端側が被取付面に取り付けられるとともに、他端側が前記器具本体の取付部に取り付けられ、前記器具本体と前記被取付面との離間距離が前記配線の直径より大きくなるように構成された取付部品と；

を具備していることを特徴とする非常用照明装置。

【請求項2】

前記取付部は前記器具本体の周辺部に一対設けられ、

前記取付部品は、前記器具本体を取り付けるための第1の一対の取付孔と、前記被取付面に取り付けるための第2の一対の取付孔とを有し、前記第1の一対の取付孔と前記第2の一対の取付孔は、いずれか一方の取付孔が他方の取付孔ピッチを含むように形成され、かつ交差した位置に設けられていることを特徴とする請求項1に記載の非常用照明装置。

【請求項3】

前記電源回路部および前記電池部は、前記光源部の側部に配置され、

前記一对の取付部は、前記光源部に対する前記電池部の配設方向に対して交差し、かつ前記電源回路部および前記電池部よりも前記光源部側の領域に設けられていることを特徴とする請求項2に記載の非常用照明装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

実施形態の照明装置は、取付部を有する器具本体と、光源部と、充電可能な電池部と、外部電源の異常時に電池部からの電力供給により光源部を点灯させる点灯回路を有する電源回路部と、一端側が電源回路部に接続され、他端側が器具本体に設けられた配線孔から導出される配線と、配線の他端側に取り付けられたコンセントプラグと、一端側が被取付面に取り付けられるとともに、他端側が器具本体の取付部に取り付けられ、器具本体と被取付面との離間距離が配線の直径より大きくなるように構成された取付部品とを有する。